

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 大友 栄二

## 1 日 時

令和2年3月23日（月） 午後1時00分から  
午後3時55分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

大友栄二、元吉俊博、太田正美、後藤慎太郎、浦野英樹、馬場林、戸高賢史

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

三浦正臣、小嶋秀行

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、労働委員会事務局長 後藤素子、企業局長 岡本天津男  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第5号議案、第6号議案、第14号議案、第15号議案及び第37号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第25号議案及び第26号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを、いずれも全会一致をもって決定した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の発生対応について、経営戦略アクションプランの中間見直しについて並びに令和元（平成31）年の不当労働行為事件の審査及び労働争議等の調整の実施状況についてなど、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 油井勝彦  
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和2年3月23日（月）13：00～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 商工観光労働部関係

13：00～15：00

### (1) 合い議案件の審査

第 25号議案 大分県長期総合計画の変更について

第 26号議案 第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について

### (2) 付託案件の審査

第 1号議案 令和2年度大分県一般会計予算  
(本委員会関係部分)

第 5号議案 令和2年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

第 6号議案 令和2年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

### (3) 諸般の報告

①新型コロナウイルス感染症の発生対応について

②おおいた産業活力創造戦略2020の策定について

③次世代モビリティサービスの実証実験について

④新エネルギービジョンの中間見直しについて

⑤企業誘致の状況について

⑥大分県UIJターン支援拠点「dot.」について

### (4) その他

## 3 企業局関係

15：00～15：50

### (1) 付託案件の審査

第 14号議案 令和2年度大分県電気事業会計予算

第 15号議案 令和2年度大分県工業用水道事業会計予算

第 37号議案 大分県公営企業の設置等に関する条例等の一部改正について

### (2) 諸般の報告

①経営戦略アクションプランの中間見直しについて

### (3) その他

#### 4 労働委員会関係

15:50～16:20

##### (1) 付託案件の審査

第 1号議案 令和2年度大分県一般会計予算  
(本委員会関係部分)

##### (2) 諸般の報告

①令和元(平成31)年の不当労働行為事件の審査及び労働争議等の調整の実施状況について

##### (3) その他

#### 5 協議事項

16:20～16:30

#### 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**大友委員長** ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

審査の都合上、予算特別委員会の分科会もあわせて行いますので御了承願います。

また、本日は委員外議員として三浦議員、小嶋議員が出席しています。

ここで、委員外議員の皆さまに申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めていきますので、あらかじめ御了解願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案6件及び総務企画委員会から合い議のあった議案2件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

初めに、合い議案件の審査を行います。

総務企画委員会から合い議のあった第25号議案大分県長期総合計画の変更について及び第26号議案第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定についてのうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 商工観光労働部長の高濱です。皆さまにおかれましては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、御指導、御鞭撻、ありがとうございます。

本日は、合い議案件2件、付託案件3件、諸般の報告6項目について御説明しますので、よろしく願います。

第25号議案大分県長期総合計画の変更及び第26号議案第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定のうち、当部関係部分について御説明します。

使用する資料のデータは、①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」（改訂案）と資料データ②第2期まち・ひと・しごと

と創生大分県総合戦略（案）です。長期総合計画及び総合戦略は、共に将来の大分県づくりに向けた長期的・総合的な指針を示す計画であり、本日は両議案を一括して説明します。

議員の皆さまにおかれましては、昨年の第3回及び第4回定例会において、内容等について御議論いただきました。さらに、長期総合計画については、1月下旬にも臨時常任委員会において御意見等をいただいたところです。また、年末よりパブリックコメントを実施し、県民の皆さんから幅広く御意見をいただくとともに、外部有識者からなるプラン中間見直し委員会や市町村長と連携したまち・ひと・しごと創生本部会議でのこれまでの議論を踏まえ、最終的な計画案を作成しました。本日は、お手元にお配りしている成案について、御審議いただければと存じます。

まず、資料のデータ①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」（改訂案）を御覧ください。前回お示した素案からの主な変更点等について御説明します。

3ページをお開きください。

1時代の要請として、変化する社会情勢等を示していますが、そのうち、中ほどにSDGsについて記載しています。SDGsの理念に基づく取組を求める御意見が多くあったことから、当該箇所においてその姿勢を具体的に記述するとともに、素案では参考資料として記載していたSDGsに関する取組について、151ページから始まる計画推進のためにと位置付けることにより持続可能な社会の実現を図る姿勢を示しました。

続いて、当部関係の主な変更点について御説明します。

83ページを御覧ください。

本年2月に行われたプラン推進委員会全体会にて、活力の2の（3）先端技術への挑戦の項目において、委員から「デジタル化を推進する

にあたり、サイバーセキュリティに関する取組も記載してほしい」との御意見をいただきました。このことから、83ページの現状と課題、その下のこれからの基本方向に情報セキュリティ対策に関する記載を追加し、84ページの③、④に、情報セキュリティ人材の育成や大分県情報セキュリティポリシーの遵守と新たなセキュリティリスクへの対策拡充など、具体的な取組を追加しました。

以上が、大分県長期総合計画の変更に係る説明となります。

続いて、第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について、御説明します。

資料データ②第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略（案）を御覧ください。

本戦略は、長期総合計画の中から、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を、集中的・重点的に推進するための計画として策定するものです。

48ページをお開きください。これは、長期総合計画と総合戦略の関係を示したものです。本戦略では、長期総合計画における取組を、総合戦略の基本目標であるⅠ人、Ⅱ仕事、Ⅲ地域に沿って整理しており、その具体的な取組内容は、長期総合計画と同一のものとなっています。したがって、素案からの変更点についても、長期総合計画と同様の内容となっています。

大分県版地方創生は、地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化しようとするものであり、本県がこれまで取り組んできた安心・活力・発展の大分県づくりと軌を一にするものです。これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、安心・活力・発展の大分県づくりを進めるとともに、大分県版地方創生を加速前進させていき、今世紀末で90から100万人程度の人口を維持しようと考えています。

計画の内容についての説明は以上ですが、他方、計画はその実効性も重要であり、本日は、両計画の実行に際しての御意見等もいただければと存じます。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これ

より質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

第25号議案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定しました。

続いて第26号議案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定しました。

次に、付託案件の審査を行います。

第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**渡辺商工観光労働企画課長** 第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

先日の予算特別委員会において、令和挑戦枠や新規事業を中心に御説明したところです。

本日は、予算特別委員会で説明をしていない事業の中から、主な事業について、各課室長より御説明します。

まず、商工観光労働企画課の主な事業について御説明します。

資料データ③令和2年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の12ページをお開きください。

小規模事業支援事業費 1 3 億 4, 7 8 5 万 3 千円です。

商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う相談や経営革新、創業の支援など経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。地域の購買力の低下や経営者の高齢化、人手不足など新たな課題、多様なニーズなどに的確に対応できるよう、これまで経営指導員を 1 1 名増員し、補助員と記帳専任職員を統合した経営支援員を順次、拡充するなど商工会・商工会議所の支援体制を強化してきました。経営支援員については、来年度が最終年度となり、最終的に 7 5 名が移行することとなります。

体制強化に加え、経営指導員や経営支援員の資質向上に取り組み、伴走型支援による小規模事業者の持続的発展をしっかりと支援していきます。

来年度は、本県において、商工会女性部全国大会が 1 0 月に、商工会議所青年部全国会長研修会が 1 1 月に開催の予定ですので、青年部・女性部の地域づくり活動の機運醸成や取組深化を後押ししていきます。

**稲垣経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の主な事業について御説明します。

2 3 ページをお開きください。

事業承継促進事業費 4 7 9 万 2 千円です。

県内経営者の 5 3. 3 % が 6 0 才以上であり、その約半数が後継者不在の状況にあります。また、令和元年の県内の休廃業・解散件数は 3 7 5 件であり、前年比で 2 0 % 以上減少したものの、依然として高止まりしており、県内中小企業・小規模事業者の事業承継は喫緊の課題となっています。このような中、本事業では、早期計画的な事業承継を促し、承継後の持続化や成長を後押しするための支援を行います。

具体的には、県外の移住フェアに出展し、後継者人材を発掘するとともに、後継者不在企業と創業者など後継者人材とのマッチング事業を行う予定です。加えて、後継者向けに、経営者に必要な心構え、知識を習得する機会の提供や、経営者や後継者を伴走支援する人材の育成研修を実施する予定です。

次に、2 4 ページをお開きください。

おおいたスタートアップ支援事業費 1 億 4, 5 6 4 万 7 千円です。

この事業は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、創業者の成長志向に応じた指導やフォローアップを行うものです。おおいたスタートアップセンターにおいて、市町村等とも連携しながら創業の裾野拡大のためのセミナーや外部専門機関による高成長志向起業家向けの集中支援プログラム等を行います。また、女性や留学生などを対象とした起業支援をより一層充実させるとともに、新たに、ベンチャーキャピタル等からの投資が受けやすい環境整備を実施する予定です。

**田北工業振興課長** 工業振興課の主な事業について御説明します。

3 1 ページをお開きください。

事業名欄の一番下の段、食品産業需要適応支援事業費 1, 9 8 7 万 9 千円です。

この事業は、おおいた食品産業企業会を通じて、県内食品加工企業の販路獲得や食品ロス削減等の事業環境変化への対応を支援するものです。

具体的には、販路獲得のため、日本最大級の食品展示会であるファベックスやこだわり食品フェア等への出展支援をするとともに、スーパーなどの大手小売が求める HACCP に対応するため事業者・商品ごとのオリジナルプラン作成ワークショップを開催します。また、事業環境変化への対応として、食品ロス削減等をテーマとしたセミナーや意見交換会を開催します。このような取組を通じて、食品産業のさらなる成長促進を図っていきます。

**山上新産業振興室長** 新産業振興室の主な事業について御説明します。

3 7 ページをお開きください。

事業名欄の上の段、ドローン産業振興事業費 8, 4 4 0 万 4 千円です。

この事業は、ドローン産業のさらなる振興を図るため、大分県ドローン協議会等と連携して、ドローンによる地域課題解決や先駆的な実証実験に取り組むことでドローンの社会実装を促進

するものです。

具体的には、大分県ドローン協議会の企業支援において、時代の流れをくんでデザインシンキングの考えを取り入れるとともに、今年度に引き続き津久見市無垢島におけるドローン物流の社会実装及びその技術の横展開を図ります。また、利用者とドローンサービス提供者のマッチングを行うドローンビジネスプラットフォームを創出することで、県内外のドローンソリューションを積極的に活用し、県内における地域課題を網羅的に解決し、社会実装を加速させていきます。

**安藤情報政策課長** 情報政策課の主な事業について御説明します。

54ページをお開きください。

姫島ITアイランド構想推進事業費3,133万7千円です。

この事業は、条件不利地域である姫島村をモデル地域とした、大分県版第4次産業革命OITA4.0を象徴する取組の一つである姫島ITアイランド構想を推進し、県外のIT企業や人材の呼び込みを加速させるものです。

具体的には、姫島を舞台とした先駆的なプロジェクトへの助成や、都会から離れた地方で仕事と休暇を楽しむワーケーションの推進、島内外の人材交流を目的としたプログラミングキャンプの開催等により、姫島の魅力を向上させるとともに、県内外に伝えていきます。

次に、アバター戦略推進事業費8,282万1千円です。

この事業では、遠隔操作アバターによる県内の課題解決や新産業の創造を推進するための経費を計上しています。

具体的には、体験型観光や人手不足対策等に関する実証実験への一部助成や、アバターを活用した遠隔社会見学や学校間交流等の教育活動、県内企業が中心となってアバターに関する技術やサービスの在り方を学び、県外のアバター関連企業と一緒に新ビジネスの創出を目指すアバター産業創出塾を行っていきます。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課の主な事業について御説明します。

63ページをお開きください。

食観光推進事業費2,981万9千円です。

この事業は、食の魅力により、県外からの観光需要を獲得するため、大分の食に関する情報発信を強化するものです。

具体的には、県公式インターネット通販サイトおんせん県おおいたオンラインショップを活用し、ターゲティング広告等、デジタルマーケティングの手法で、食と観光の一体的な情報発信を行います。また、今年度実施した地域グルメや消費者ニーズに関する調査結果に基づき、地域グルメを盛り込んだ宿泊プランの造成等、宿泊施設と連携した情報発信を行うことで、地域での食観光を推進していきます。

**高野企業立地推進課長** 企業立地推進課の主な事業について御説明します。

68ページをお開きください。

事業名欄の上から3段目、企業立地促進事業費22億592万2千円です。

本事業は、誘致企業に対して、投資額と雇用人数に応じて補助を行うものです。近年の好調な企業誘致を受け、来年度は41社に対する補助を予定しています。今後も積極的に誘致活動を行い、これまで誘致の進んでいなかった地域へのIT企業誘致など、幅広く企業誘致を進め、地方創生の実現を図っていきます。

**徳野雇用労働政策課長** 雇用労働政策課の主な事業について御説明します。

88ページをお開きください。

女性のスキルアップ総合支援事業費4,965万1千円です。

この事業は、多様で柔軟な働き方を推進し、女性の就業機会の創出や企業の人材不足解消を図るため、自営型テレワークに関する支援や就業体験等を実施するとともに、託児サービス付き職業訓練等により、女性の再就職を支援するものです。

新たな取組として、テレワーカーとしてより高度な技術を習得することができるようにするため、自営型テレワーカー養成講座に経験者向け講座の開講を予定しています。また、自営型テレワーカーの活用についての具体的なノウハウ

ウを有していない企業に対して、業務の切り出し方から契約の締結・納品・支払まで、試行的な取組の実施等を予定しています。

次に、89ページをお開きください。

外国人労働者受入対策支援事業費1,105万7千円です。

この事業は、新たな在留資格の創設に伴い増加が見込まれる外国人労働者の県内企業への適正・円滑な受入れを促進するため、県内企業向けのセミナーを開催するとともに、本県で働く魅力を国内外に発信するものです。

具体的には、県内企業向けのセミナーにおいて、外国人労働者の適正な雇用管理の周知や先進事例を紹介するとともに、大分県で働く魅力を伝える動画等を作成・発信することで、外国人に選んでもらえる大分県を目指します。

**岡田観光政策課長** 観光政策課の主な事業について御説明します。

97ページをお開きください。

宿泊業経営力強化事業費4,455万1千円です。

この事業では、観光産業の中核である宿泊業の集客力強化を図るため、多様な旅行形態に対応した受入環境の整備に取り組む宿泊業者への助成を行うほか、宿泊業者のスキルアップを目的に、顧客や従業員の満足度を向上させる手法を学ぶ、現場リーダー育成講座を実施します。また、新たな顧客開拓や付加価値の向上、人手不足対策など宿泊業が抱える課題解決に向けた検討を地域単位で開催するとともに、地域内の事業者が連携して課題解決のための具体的な取組について実証を行います。

**工藤観光誘致促進室長** 観光誘致促進室の主な事業について御説明します。

99ページをお開きください。

インバウンド推進事業費1億4,781万7千円です。

この事業は、東アジアやASEAN諸国に加え、欧米・大洋州からの観光誘客を図るため、フェイスブックやインスタグラムといったSNS等を活用した情報発信や旅行博への出展、商談会の開催など、国・地域ごとに富裕層やリビ

ーターといったターゲットを絞り、異なるニーズに応じた誘客対策に取り組むほか、九州各県と広域的に連携したプロモーションを行うものです。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**浦野委員** 私は88ページ、女性のスキルアップ総合支援事業費の自営型テレワーカーの養成のことで、今回のコロナの騒動でテレワークとか、いわゆる在宅勤務に全く興味がないような会社も今取り組んでいるという現状があると思います。雇用型、自営型含めて、この在宅勤務が広がってほしいと思う反面、やはり今回も仕事がなくなってしまったら何にも補償がない。今回一斉休校に伴う保護者向けの支援制度というのは初めて設けられましたけれども、やはり補償が貧弱ということで、さきほど説明の中で契約の在り方とか説明がありましたけれども、やはりテレワークに関しては契約書を作るにも前例がないだとか、ひな形が少ないという問題が企業側にも、いわゆる働く側にもあるかと思っています。その契約の在り方についてはどのように伝えていくのか、少し詳しく聞かせてください。

**徳野雇用労働政策課長** この事業に関しては、初心者、例えば出産で退職した女性が自営型のテレワークを始めるときには、まず契約そのものの仕組みからということで、初心者を対象に考えていました。ただ、それに関しては、やはりいろいろな企業があります。さきほど委員も言いましたけれども、自営型の場合、補償がありませんので、初めて企業の方と一緒にやる前に、社会保険労務士の方ですとか企業の経験者からまず一般的な契約や保険などの知識とか、初めてやる方に関しての一般的な基礎的なセミナーとかをしながらと考えています。

それともう一つは、そのテレワーカーの方をまとめて、企業との間に入るようなNPO等もできていますので、そういったところも紹介しながら、こういった契約によって今後の生活なり、そういったライフをこれから切り開いてい



くかというところも含めた、フォロー的なことを考えています。

**浦野委員** 分かりました。今、一斉休校に伴う保護者向けのいわゆるフリーランスに関する支援では、必ず業務委託契約書に、契約の内容だとか、それによって休んだ日が分かるような書類を添付しています。契約書というのは大事なんだよというのを、雇う側にも、逆にこれから働こうという側にも、それは伝えていただきたいと思います。

**戸高委員** 23ページの事業承継のマッチングなんですけど、令和元年度実績の数字が出ていれば教えていただきたいのと、それぞれ研修会にどのぐらい人が来ているのかという研修実績も教えてください。

それと24ページの留学生へのスタートアップ支援の理由と、起業とは業種的にはどういったものか、分かれば教えていただきたいと思います。

**稲垣経営創造・金融課長** まず、事業承継のマッチングの実績ですが、第三者承継については、令和元年度で20件の実績を上げています。

次に、研修の参加者についてですが、バトンタッチフォーラムというのを令和元年度11月に行いました。そこには出席者が83名ということで、企業の方々とか、金融機関、商工団体、後継者人材バンクの登録者の方々、士業の方々が集まりました。

あと後継者育成塾ということで、事業承継を考えている方々が、事業承継に関わる基礎的な知識を学ぶという研修をしています。それについては参加者が11名で、5回にわたって育成のためのいろいろな研修を行っています。

あと事業承継の伴走支援者研修ということで、事業承継を指導する商工団体とか、金融機関の方々を対象とする研修を11月に2日間にわたって行いました。53名の方々が参加しています。

続いて、スタートアップの留学生の事業についての御質問です。

留学生については、APUもあり本県は非常に留学生が多いと。そういった方々に地元に残

って、起業していただくということで実施をしています。留学生の方々からビジネスプランを募集して、経営コンサルタントによるプランの磨き上げ指導とか、発表会等を行って、そういった留学生の創業支援を行っていただくといったものです。

令和元年度は10名の方が選抜されて、事業プランの磨き上げを行っています。例えば、1人はガーナから来られた方なんですけれども、この方は中古車パーツの輸出を事業展開していきたいと。また、タイの方ですが、日本の鮮魚を真空パックにして輸出していきたいという計画。あと、インドネシアの方はプラスチックのリサイクル、そういった事業計画をブラッシュアップしたところです。

ちなみに、実際の留学生の創業実績として、例えば、バングラデシュの留学生の方がマイニチモンキーという会社を立ち上げています。留学生の方が創業する場合は、資金が500万円のところは300万円でもいいということで規制緩和されたところなんですけれども、そういった規制緩和を活用して、フードデリバリー事業を立ち上げています。もう一つ、スリランカの留学生の方は、Web制作の会社を立ち上げたという実績があります。

**元吉副委員長** 観光とかインバウンドのいろいろな施策に予算が計上されているわけなんですけれども、コロナの状況を踏まえてではもちろんないと思います。今後、もちろん国庫補助の問題もあるのですが、こういう観光面に関して、あるいはインバウンド対策に関してのトータル予算の中の見直しというのはあり得るのかどうか、分かればお伺いします。

**工藤観光誘致促進室長** 当初予算でお願いしている内容と現状のコロナの状況は、非常に密接に関係しているのですが、コロナなかりせばということで、1年間しっかりやっていく予算を計上しているところです。

委員御指摘のとおり、情勢、特にインバウンドは、各国とも今、人の動きがほとんどストップしていますので、インバウンドそのものも、また、こちらから諸外国に出向いて行うセール

ス等も4月、5月あたりは延期のものもかなり出ています。それはそれとして、年間のどこかで延期したものができれば、当初予算を活用していきたいと思っています。また、終息後に従来のセールスに加えて力を入れていこうという状況が生じるやもしれませんし、当初予算の中で方向性を少し変えて力を入れていくものも当然出てくると思いますので、また、その都度常任委員会等で状況を御報告したいと思っています。

**馬場委員** 雇用労働政策課の外国人労働者受入対策支援事業費の中で、技能実習生と特定技能で大分県に来られる方は、どのくらい見込まれているのか。あまりいないのかなと思うのですが、技能実習生のかなりの部分を占めているのではないかな。また、海外への発信はどういうところに行っているのかな。

**徳野雇用労働政策課長** 外国人労働者の質問についてです。技能実習生に関しては、年々増えていまして、今現在、約3千名近くの外国人の方が技能実習生です。

一方、特定技能は昨年4月からの制度で、12月まででは大分県内20名ぐらいの方が特定技能外国人として今働いています。ただ、やはり試験の問題があり、宿泊業や外食業といった試験が行われます。これからまた増えていくと思いますが、少し国全体も様子見のところがあり、まだそこまで増えていないなという感じです。これもコロナの関係でいわゆる人材の交流も今止まっていますので、そういったところが落ち着いてくれば、また今後増えてくるものと思われま。

それから、発信に関しては、一般質問でもお答えしましたけれども、昨年末に技能実習の協議会でアンケートをしたところ、ベトナム、ミャンマー、カンボジアの3か国が今後多くなりそうだとということで、そちらを中心に、例えばSNS等で発信をしています。要は大分を知らない、日本は知っていても、やはり東京しか知らない方が多いです。それから、例えば地域のお祭りなどに御一緒したりという方の受入れが非常に進んでいますので、そういったところを

映像などで紹介しながらやろうと考えています。さきほどの観光でも申しましたけれども、今回の感染症等が落ち着いた暁にはと思っており、やはり今後労働力として必要なところですので、そういった大分県の今の優良事例や企業の受入制度等を含めて、今言った3か国を中心に発信していこうと考えています。

**太田委員** 昨日までの大分の新型コロナウイルス感染症の発生事例を見ますと、もうこれは宿泊業にとって即キャンセルになったでしょうね。今週1週間は、一気にキャンセルが入るような状況です。昨日夜、少し会合したのですが、久大沿線ではやはり7割、8割対前年比減ということで、企業存続そのものがもたないと。当然来年度予算ですから、審議しないわけにはいかないのですけれども、県も予算組替えなりをして、やはり大胆なその辺の救済策をしていかないと。もう今、来るお客さんもほとんど交通機関はマイカーばかりですね。昨日も昼間、ゆふいんの森号を見ましたけれども、もうがらがらですね。各商品が全くもう今売れない。来ている人がほとんど九州のお客さん。東京、大阪の飛行機、新幹線を使う人はもうほとんど来ないという状況です。それほどやはり厳しい、先行きが見えないというところで資金繰りがもうとてもじゃないと。取りあえずは借入れしても、その後、また追加の借入れをしないと多分もたないんじゃないかということで、何かそういう中小零細企業に寄り添うような、もう少し何か考えてほしいと思いますが、いかがでしょう。

**阿部審議監兼観光局長** この2、3日非常に厳しい状況でして、2月まではそれほどでもなかったんですけど、3月、4月が非常に厳しいという声を実際業者さんから聞いています。

それまで我々、まず業者を毎日回っていて、声を聞きながら、また、国、市町村、他県の状況なども聞きながら熟考を今重ねているところです。

直面する問題については、おっしゃるように人が回らない中で、宿泊業は本当に厳しいときだということで、今、県庁の中でいろいろ熟考を重ねているという状況です。

**太田委員** あと飲食業は、今全て自粛自粛で、小さな宴会とか、家族単位の外食も遠慮しようみたいな無言の圧力があって外に出歩かれないということで、やはりそういう飲食業界も何とかならんのかという声も多く聞くんですよ。奨励するわけにはいかないですけど、やはりその辺の何か緩和というか、気持ちの部分でほぐすようなことをしないと、本当にもう大変だなと思います。その辺のこともよろしくお願ひします。

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに御質疑等もないようですので、これをもちまして質疑を終了します。

なお、採決は労働委員会の審査の際に一括して行います。

次に、第5号議案令和2年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

**稲垣経営創造・金融課長** 第5号議案令和2年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について御説明します。

資料データ③令和2年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の2ページをお開きください。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。表の左から2列目、予算額(A)欄の一番上のおり、本特別会計の歳入歳出予算額は、それぞれ3,778万2千円です。

次に、105ページをお開きください。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金790万1千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。

具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として、耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金137万2千円及びそ

の下の繰出金2,504万4千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰り出しを行うものです。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第6号議案令和2年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

**高野企業立地推進課長** 第6号議案令和2年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について、御説明します。

資料データ③予算概要の2ページをお開きください。

予算額(A)欄の上から2番目のおり、本特別会計の歳入歳出予算額は、それぞれ7億7,963万7千円です。

続いて、109ページをお開きください。

事業名欄の上段、流通業務団地造成事業費7億7,667万6千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、起債償還のために減債基金への積立てを行うものです。

また、その下の公債費296万1千円は、起債借入金の利子の償還を行うものです。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①と②について報告をお願いします。

**渡辺商工観光労働企画課長** 資料データ④商工観光労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

3月4日の常任委員会で商工観光労働部の対応については説明したところですが、現段階での対応等について説明します。

資料の(1)を御覧ください。これまで、経営創造・金融課に設けた窓口等での経営に関する相談件数は861件、また、労政・情報センターや大分労働局などでの相談件数は529件です。

資料の(2)業種別の影響及び声では、宿泊業や飲食業でキャンセルの影響が生じているという声があります。また、製造業でも中国生産部品等の供給遅延などの影響が出ているという声があるところです。

資料の2ページを御覧ください。

資料(3)の商工観光労働部の対応です。4日の常任委員会時に相談窓口の設置等について説明しました。その後、11日に発表された国の経済対策等を踏まえ、国・県の中小企業向けの支援施策の説明会を県内6地域で行ったところです。また、おおいた中小企業支援ポータル内に新型コロナウイルス関連の施策情報等をまとめた特設ページを作成しています。国の経済対策など施策情報が多岐にわたるので、事業者の皆さまがこちらのページから必要な情報が一元的に情報取得できるよう日々、更新していきます。

今後、各種団体等と連携して継続的な調査を続け、企業の業績や雇用状況などへの影響につ

いてしっかりと捉えつつ、困っている企業、労働者への対応を行っていきます。

最後に、資料(4)のマスク等の物資対応状況についてです。9日に記者説明を行ったので報道で御存じかと思いますが、マスク等の優先配布の取組を福祉保健部等の関係部局と協力して行っています。県内のマスク及び消毒液等の不足状況を踏まえ、寄付や備蓄しているものを緊急性の高い高齢者福祉施設等へ配布しているところです。今後もマスク等の需給状況を確認しながら、県内企業等とも協力し、必要などころに必要な物資が届くよう取り組んでいきます。

引き続き、3月17日に公表したおおいた産業活力創造戦略2020について御説明します。資料データ④の3ページ、おおいた産業活力創造戦略2020概要版を御覧ください。内容について詳細に記載している本編もありますが、本日の説明はこちらの概要版でします。

商工観光労働部では、本県の産業政策の方向性を具体的に明示するものとして、おおいた産業活力創造戦略を毎年策定しています。戦略の策定にあたっては、500社企業訪問などの機会を利用し、中小・小規模事業者の方々とも意見交換を行いながら検討し、戦略2020では、先端技術の活用について、地域課題の解決と新たな産業の創出という視点を明記しました。

まず、1枚目、概要版の表紙となる部分です。戦略の全体図を三つの柱で戦略を整理しています。中小企業・小規模事業者の活力創造、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進の三つの柱で取組を進めていきます。

次のページを御覧ください。

第1の柱、中小企業・小規模事業者の活力創造についてです。

創業支援・事業承継を含め、小規模・中小事業者の皆さまへの支援についてはしっかりと行っています。あわせて、観光産業については、デジタルマーケティングの取組を行っていきます。旅行者は全ての検討段階においてインターネットを情報源として活用しています。その各段階におけるデータ分析と分析結果に基づくプ

ロモーションを行い、P D C Aサイクルの構築により戦略的に施策を展開していきます。

次のページを御覧ください。

第2の柱、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進です。その中でも、先端技術は、新たな産業の創出にとどまらず、人口減少等により社会に発生する諸課題を解決するためにも重要な技術と認識しており、今回掲載しています。生活の質の向上と豊かな学びの提供など、様々な活用の可能性をアバターは秘めています。高齢者の見守りや遠隔での社会見学のみならず、福祉・教育・観光などアバターを活用した新たなサービスの創出を目指します。

また、住民の皆さまの買物における支障をなくし、住み続けたいという思いに答えられるようなドローン物流の社会実装化を目指します。今月行いました津久見市無垢島での物流の実証実験の結果も踏まえ、社会実装に向けた取組を行います。

加えて、地域が抱える移動課題の解決のために次世代モビリティサービスの在り方の検証などをします。日田市でのA I等を用いたデマンドバスの実証実験の結果などを踏まえ、利用者の利便性や経営の効率性の向上とあわせ、新たな価値の創出など、持続可能なサービスの導入を進め、県内の実装を後押ししていきます。

次のページを御覧ください。こちらが概要版の最後のページです。

第3の柱、人材の育成・確保と多様な担い手の活躍促進です。大分へ就職したい若者を支援するため、福岡市中心部に4月18日にオープン予定の拠点施設d o t. において、県内企業の情報発信を行うイベントなどを積極的に実施します。加えて、県内の高校生等若者に向けた、オオイタミライというおおいたの魅力満載の冊子をスマホ等で読めるようにしたQRコードも掲載しています。このように先端技術への挑戦を行いながら、厳しい経営環境にある小規模事業者への支援、企業誘致等、必要な施策はしっかりと続けていきます。

また、新型コロナウイルス感染症が県経済に与える影響について注視し対応を行いながら、

本戦略の下、県経済を支える産業の活性化に取り組む、仕事をつくり、仕事を呼び込む、そしてその仕事人が人を育て、人を呼び込む、地方創生の実現につなげたいと考えています。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

では、私から1点、新型コロナウイルス感染症対策の件で徳野課長にも少しお話を聞かせていただいたのですが、雇用調整助成金の分ですが、枠を拡大して今いろいろ前向きにやっていたいる中ですが、申請と支給のタイミングというのが少し実態に合わない。例えば、3月1日から売上げが落ちてくるなどということで、3月に入って労働者を休ませましようとなると、本当は3月分を請求したいとか、申請を出したいのですが、実際は2月の売上げが下がっていないので、3月分は申請できませんよという形になるので、その辺の実態と少し離れている分があるかなと思うのですが、その辺に対して少し説明をお願いします。

**徳野雇用労働政策課長** 追加で今回こういう雇用調整助成金で、最初はそういった宿泊インバウンドの観光分、それから、製造業の方に対して国が今追加措置を行いました。そのときに、それまでは過去3か月の売上げが前年度より下がったというのが、そこが短縮されて今一月になったんですけど、委員長がおっしゃったように、やはりケース・バイ・ケースでそういったタイムラグに悩んでいる事業者の方がいます。そこはまた全国的にもそういった声が出ている可能性もありますので、私からは労働局の担当部局には、そういった情報を上げまして、そういう声をまた厚生労働省にも上げてくれということでは今お願いしているところです。

**大友委員長** さきほど太田委員の話にも出ましたけれども、国難ですので、国としての政策というのはいろいろ今前向きに検討していただいている中ですが、やはり地方の中小零細企業の実態とまた少し国の見方は違うかなという部分も多々あります。

その中で、県が隅々まで把握をして、国で対

応できない分を県独自で救済していただけるような、そういう前向きな検討を今後していただきたいなと思っています。

**浦野委員** 今の雇用調整助成金関連で、これを使おうと思っているけれども、実際いろいろ条件があって使えないということが結構多い。やはり今委員長がおっしゃったように、まずは地方でできるところからして、国の制度改正につなげていくべきかなと思います。その中で雇用保険に加入していないパートが多いところでは、例えば、小売店とかではパートを休ませます。正社員は残しておくという場合は、もう雇用調整助成金を全く使えないというところもあつたりします。

相談件数の中で、例えば内容が分かればでいいんですけども、相談内容の状況というのは分かつたりするのでしょうか。

**徳野雇用労働政策課長** 雇用の関係の相談内容別で申しますと、今月500件のうちで、解雇、雇止め、直接されたということではないですけども、そういう不安があるという相談が10件ぐらい、それから、休業が約70件、助成金の相談が260件、保護者の休暇取得が110件という状況です。

さきほど浦野委員からもありましたけれども、地域を回ったときにも、今はいろいろな声、使いにくいとか、そういった書類の件、それから、さきほどの従業員同士の雇用保険が出ている人と出ていない人、そこはもう少し制度上、今、種々の問題があるということは我々も承知していますので、そういった現場の声はさきほど同様、上げていこうと考えています。

**渡辺商工観光労働企画課長** あと商工会議所、商工会から情報を常に上げてもらっています。その中で、やはり資金繰りが一番多いですが、おっしゃるように従業員関係の声もいただいていますので、その分については国にいろいろな場面でお伝えしているところです。

**浦野委員** 売上げの要件だけ見たら見えない。例えば、新しく立ち上げた企業というのは、数字は上がっているわけですけども、この先もう上がらなくなる、これは大きな不安材料なの

で、やはりもう少し声をみんな上げていっていただければなと思います。

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので、次の報告をお願いします。

**田北工業振興課長** 本年度行いました次世代モビリティサービスの実証実験について説明します。

お手元の④のデータ、商工観光労働企業委員会資料の7ページです。

この実証実験は、昨年7月に立ち上げた次世代モビリティサービスの在り方に関する検討会において、県として目指すべき方向性について議論を進めるとともに、地域での実装につながるよう実証実験を行ったものです。

今年は、まず高齢者の移手段の確保という課題をテーマに、日田市営デマンドバスのスマートフォンでの配車予約やAI等を活用した最適ルートの配車管理システムを導入し、その効果を検証する実証実験を行いました。

40日間の実証実験の結果、スマートフォンを使って予約した利用者は21人で、その割合は10.2%でした。依然、60代以上の利用者は、ほぼ電話予約でしたが、利用者へのアンケート結果では、電話予約利用者の約37%、つまり3人に1人は、今後、スマートフォン予約を利用してみたいとの意向を示していました。また、1便当たりの乗合率は、前年の1.26人から1.48人に高まり、効率的な運行となっていました。さらに、運転手の方からは「出社してすぐに一日の運行計画が把握できるため、仕事がしやすい、やる気が出る」という声があり、利便性の向上や運行業務の効率化はもちろん、数値では出てこない働きやすさなどの様々な価値も生み出されていることが分かりました。

二つ目は、高齢化の進展でさらに必要性が増している福祉施設の通所送迎の効率化です。デイサービスなど、日々、通所者が変わる送迎計画の自動化や到着を事前に知らせる通知機能等を導入し、その効果を検証する実証実験を行っ

たものです。実際は、導入1か月でシステムや機能の取扱いに慣れる段階のため、走行距離や時間など数値的な変化は、まだ現れていませんが、施設からは「業務引継が容易になった」、「送迎時に運転職員の立ち寄りミスが減った」という声をいただいています。

今後も引き続き、将来は見据えつつも、足下の社会課題を着実に解決していくこと、それを県内の実装に結び付けていくことを目指し、新たな実証実験のテーマにも挑戦していきます。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**後藤委員** この福祉施設の通所送迎効率化というのはとても興味深いけれども、詳しくないので教えてもらいたい。大分・臼杵の社会福祉法人はそれぞれ違う3法人がやっているんですか。それとも同じ施設が3施設でやっているんでしょうか。

**田北工業振興課長** 大分はもともと同じ法人ですけれども、二つの別々の施設です。臼杵はまた別法人です。

**後藤委員** これは、結果としてはこの1か月ぐらいですけれども、おおむね好評であって導入する可能性が高いのでしょうか。

**田北工業振興課長** このアプリを御提供いただいているメーカーからも、もう少し期間を延ばすということも言っていますので、もう少し引き続きやって、導入というのは金銭的だったり、いろいろなものの課題もありますので、そういったものはまた施設で検討するというので、引き続き検証しながら、導入に向けて実証をやっていくということです。

**後藤委員** これを見たら、例えば、臼杵から戸次と、地図を見ると割と車とか少ないところじゃないですか。これは町の中に車が多いところだとか何かそういうところでも、またされる可能性があるんですか。

**田北工業振興課長** 予約の個々の住所で運行ルートを決めていきますので、そういった町中の方が当然いらっしゃる。大分の施設の分については、大分の市街地を走っていますので、そういったところについても効率的な運行ルートが

示されるとなっています。当然、市街地でもこういうものを活用されると考えています。

**太田委員** 今後、実証を拡大して、例えば、今両親が働いていて、保育所とか放課後児童クラブとかの門限になかなか間に合わないで慌てていると、そういうときにやはりこういうものを利用して、タクシーが親に代わってお迎えに行くみたいなことが可能になってくるんですね。これは実証実験ですから、それをもう少し広げて、やはりそういうところまでしていくと、もっと利便性が広まって、タクシーもじっと待っておかなくていいかなと思っています。そういうシステムをつくることによって、利便性ももっと上がっていくのかなという気もしたんですけども、その辺どうでしょう。

**田北工業振興課長** 今委員がおっしゃったように、放課後児童クラブとか児童施設とか、あと塾とかありますね。やはり送迎というのは親の負担感があると考えています。だから、事業者がどういう方になるのか、タクシー事業者になるのかはありますけれども、やはりそういった部分を効率よく運行する、回ってやるというのは当然あり得る必要なサービスというか、効果的なサービスになるとは考えています。

**戸高委員** このデマンドの回答ですけれども、38人中14人が今後利用したいと、少し微少な数字なのですけれども、これはいいことが今書いてあるのですけれども、少しこれは利用しづらいとか、そういう声というのはどういものが出ていますか。

**田北工業振興課長** 高齢者の方については、やはりスマートフォンそのもの自体を使うというのに抵抗があるという方も当然いらっしゃいます。残りの方がどの内訳というのは、今手元にないのですけれども、やはりスマートフォンをそもそも使うというのに抵抗を感じる方というのはいらっしゃると思っています。だから、今回は、スマートフォンだけでなく、従来の電話予約もあわせてという形で、どうしてもそこは併用というか、一緒にやるというのがやはり大事なかと考えています。

**戸高委員** このスマートフォンを使ってという

形を取り除けば、こういう数字ではないということですか。ほとんどスマートフォンでやっている人が次回利用したいということの回答ですか。

**田北工業振興課長** スマートフォンによって、当日の零時までとか、予約する時間がやはり遅くまでできるということがありますので、そういった部分があれば、前日の夕方までとかじゃなくても、急遽行きたいとかいう部分についての対応ができると、そういった利便性も考えて使ってみたいという答えではと考えています。

**高濱商工観光労働部長** 私も委員の1人として、参加していた者としてですけれども、基本、スマホじゃない方にとっては、今までずっと電話で予約していたものがそのまま電話予約が続いているので、まず不便にはなっていません。今までは電話したら向こう側の方が少し待ってくださいと言って、いろいろ調整した上で回答が来ていたものが、今は電話したらすぐに向こう側はAIを搭載したもので回答がくるので、むしろ便利になったと言われていています。なので、スマホを使っていない人にとっても昔と比べると利便性は上がったという声が上がっています。

その中で、この回答は多分スマホを使っている人に対して、今後スマホを使いたいですかと聞いたときに、使いたいと言った人の回答かなと思うんです。いろいろなアンケートを取っていますので、また調べてお答えします。全体的には全員ポジティブな回答をいただいています。

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので、次の報告をお願いします。

**山上新産業振興室長** 大分県新エネルギービジョンの改定について説明します。

資料データ④の8ページとなります。

前回、本委員会において、ビジョンの素案について御説明した後、12月12日から1月22日までの間、県民の皆さまから御意見を募集したところです。

今後については、本日の御審議なども踏まえて、3月中に最終決定したいと考えています。

ビジョンの中身については、前回と重複しますので、主な点のみを御説明します。

まず、8ページの下段、3新エネビジョンの基本的な方向性を御覧ください。

見直し後のビジョンの方向性として、新たに付加価値の高い利用の促進、スマートコミュニティ形成の推進、地域との合意形成や安全確保の徹底、災害時におけるエコエネルギーの役割及び太陽光発電出力制御の抑制を加え、引き続き、豊かなエネルギー先進県おおいたの実現を図ることとしています。

次に、資料の9ページを御覧ください。

取組に関しては、新たにエコキュートの昼間運転等、自家消費型の活用研究、スマートコミュニティ形成の推進、副生水素の活用等、地産地消の水素社会の形成、本県の特性を生かした水素サプライチェーンの構築支援及び太陽光発電のメンテナンス強化、適正処分の体制構築の検討を行いたいと考えています。中でも重点取組として、資料の10ページにスマートコミュニティと水素サプライチェーンの構築について掲載しています。

目標については、10ページにあるとおり、30年度実績で50,828テラジュールのエコエネルギー導入量を、令和6年度には58,323テラジュールに増やしたいと考えています。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**後藤委員** 今、エネルギーのところで思うことがあって、少しお尋ねしたいんですけども、水素のことをいろいろと調べていて、実は水素のエネルギーを作るのに電気が非常にいるんだという話を聞きました。そういったことがずっと言われる中で、太陽光を活用してそういった水素を作るんだという話も聞きますし、それから、大分には多分ないと思うんですけども、いわゆるソーラーシェアリング、こちらは多分経産省の管轄なので農林水産省とは違うと思うんですけども、追尾式という太陽をずっと追



っていくソーラーなんかをいざやろうとしたらなかなか農地の関係なんかで難しいんだという話も聞きます。僕は営農のシェアリングの追尾式だとかは必要だと思うんですけども、何かそういったところで見解があれば、今調べられていることとかあれば聞きたかったですけれども。

**山上新産業振興室長** 水素エネルギーをやることに関しては、まず太陽光発電というのは、結局昼間にしか作れないもんですから、要は剰余、余っている太陽光発電がいくらでもありますので、これを水の電気分解をして、水素という形でためておこうという考えがあります。やはりこれについても電気を使いますし、あまり効率的ではないので、今、まだそこまでは進んでいなくて、逆に、例えば、ダムがあるところだったら揚力発電でその間に電気で水を上にためておいて、また必要なときに水を流すとか、そういった別の方法もあります。太陽光発電から水素を作るという研究は九州の中でもやっているんですけども、そこまで進んでいないのが実情です。

私どもがやろうとしている地産地消の水素というのは、例えば、コンビナートから出てくる副生水素、これが今、水素濃度の低い状態で燃料等で利用されています。これを例えば、大分県が持っている技術で水素とかも高い濃度にして、今の純水素燃料電池車に入れるというサプライチェーンの研究、あるいは水素由来の廃棄物があるんですけど、これから水素を取り出す、そしてまた、それを使っていこうという考えがあります。

さきほどのソーラーシェアリングについては、私どもは経済産業省の関係でF I T法をどうするかとか、そういったことを今研究を進めていますけれども、農業のついでの利用で太陽光の向きを追ってというのは、今のところ、大分県内の企業でそういった開発をするので補助金という御相談を受けている件はありません。

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので、次の報告をお願いします。

**高野企業立地推進課長** 企業誘致の状況について御報告します。

お手元の資料データ④の12ページをお開きください。

初めに、表の右から2番目のR1年度の列を御覧ください。

下から3行目、合計（社数）の欄のとおり、今年度は2月末日までに45件の企業誘致を行っています。

また、同じ列の下から2番目、雇用者数は573人であり、その下の投資額は279億円となっています。

業種別についてですが、上から2行目の輸送用機械が12件と最も多く、県北部を中心とした自動車関連企業の集積効果によるものと考えています。

また、表の中ほどに情報通信が8件とありますが、近年の情報関連技術の進展に伴い、場所にとらわれない事業活動が可能となったことから、姫島村に続き、条件不利地域である佐伯市宇目のサテライトオフィスに2社のIT企業の進出がありました。

次に、13ページをお開きください。

市町村別の誘致件数についてです。表の右から2番目のR1年度の列を御覧ください。

上から5行目の自動車関連企業が集積する北部地域は16件と、引き続き自動車関連の投資が顕著でした。

続いて、表の中ほどの中部地域が15件と好調であり、ITやコールセンターのほか、大分流通業務団地の分譲も着実に進んでいます。その他の地域においては、北部・中部ほど好調ではありませんでしたので、サテライトオフィスの整備や工場用地の確保など、引き続き、市町村との連携をしっかりと行っていきます。

企業誘致を取り巻く環境は日々変化しているので、経済動向を注視し、企業の事業戦略を見極めていくことで、これまでの集積効果をいかした製造業に加え、条件不利地域を中心としたサテライトオフィスなど、多様な業種の企業誘

致にも取り組んでいきます。

**太友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**太田委員** 12ページの新たな雇用者数573人というのは増えたというよりも他の企業から異動して、我々の業界で言うと引っこ抜かれて、そちらに移ったという数もかなり含まれていて、新たにこれだけの雇用が生まれたということとはちょっと違うんじゃないかと。統計の取り方によっては、新たにこれが増えたみたいに見えるけれども、現実にはやはり今勤めているところを辞めて、移動して、そこに就職を求めたというところもあると思います。実は新たな旅館業なんかでも増えると、既存の施設の従業員が辞めて、そちらに移動していて、これが今度統計によっては、地域の雇用になっているというように書かれているので、何か実際と少しその数字が違う。新規によそからとか外国人労働とか、そういうことが入って増えているのか。全体のボリュームが573人増えたというのは分かるんですけども、ただ、要するに職場が変わっただけという部分もかなりあるんじゃないかと思うんですが、その辺どうなんでしょうか。

**高野企業立地推進課長** 企業誘致のこの雇用者数については、立地表明のときの雇用の見込数ということが出ていまして、企業が立地する際には当然投資しますが、それに伴って雇用をつくっていくということになりますので、雇用の状況等については市町村とうまく情報共有しながらどういった方を雇用しているかというのはきちんとチェックをしているところです。

ただ、委員がおっしゃるとおり、ここはどうしてもほかのところから移動と言うか、来て新しく進出した企業に就職するという方も統計までは取っていないですけれども、いらっしゃるとは認識しています。

**太友委員長** 私から1点。こういう企業立地で新規と増設という数字がこの表の中でまた分かったらいいなと思うので、何かそういう表を出していただきたいと思います。

それと、地域によって誘致件数、まばらなところがありますけれども、地域別に誘致目標を

立てた中で誘致活動をやっていますか。

**高野企業立地推進課長** まず新設、増設ですが、取扱いとしては、新設、増設ともにそれぞれ投資なり雇用人数について、ある一定の数字が上がれば1件と数えています。と言うのが、企業誘致については、新たに誘致することも大事ですけれども、来られた企業のフォローアップもしっかりしていくというのが大事でして、それに伴って、例えば増設ということであれば、それだけ新たな設備を導入して、地元に着していくということになるので、そこは逆に新設、増設をあまり意識せずに全体という形で企業誘致を今進めているといった状況です。

そういうこともあって、新設、増設の内訳は後で決めて誘致件数ということをやっているといった状況です。

あと、市町村別なり地域別の目標については、細かい目標までは定めていませんで、全体として同じ状況の中で45件の目標を掲げて取り組んでいるという状況です。

**太友委員長** 課長が言われることはよく分かるんですけども、増設も雇用も大切なことだと思うんですけども、表の中で我々が把握するのに、そういう区別があったらいいなというお願いでした。

**馬場委員** 関連して。雇用者数はさきほども出たんですけども、正社員の方の人数なのか、それとも技能実習者も含めての人数なのか、その辺はどうなんですか。

**高野企業立地推進課長** 雇用者数については常用雇用者ということで、あと非正規の職員が入っています。契約職員であったり、非常勤職員だったり、あとパート、アルバイトも入っているんですが、とにかく週の労働時間が30時間以上といった形で常用で雇用される方を計上しています。

**太友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太友委員長** ほかに御質疑等もないので、次の報告をお願いします。

**徳野雇用労働政策課長** 説明資料データ④の1

4ページをお開きください。

続いて、大分県拠点施設d o t. について御説明します。福岡市中心部に開設するd o t. については、現在、4月18日のオープンに向け準備を進めています。

施設は、カフェスペース、交流スペース、会議室等からなり、管理運営社については、カフェの部分を株式会社A n s w e r、交流スペースの部分を株式会社H A B & C o. で構成する共同事業体に委託することとしています。

15ページをお開き願います。

施設の機能についてです。カフェは、株式会社A n s e rが経営する10COFFEE B R E W E R Sで、すでに大分市駅南、それから福岡市の大名で実績があります。SNSフォロワー総数が全国6位と若者の集客に大きな強みがあります。

それから、交流スペースの用途に伴って、学生は会員登録すれば無料で利用できます。試験勉強であったり、サークル活動等で利用いただき、多くの学生がここに集まると。それから県や市町村、企業主体のイベントで交流スペースを利用して、いろいろな形態の就活イベント、あるいは大分出身者の同窓会イベントを予定しています。それから面談に関しては、会議室を2部屋用意していますので、多様な用途を考えています。

最後に、16ページをお開きください。

令和2年度予算で、雇用労働政策課をはじめとして、例えば医療政策課の看護師学生向け、高齢者福祉課の介護職員といった多様な人材を福岡で確保したいというニーズに応じたイベントを用意しています。さらに企画振興部では、移住向けのくらし塾、こういったイベントも行う予定としています。それから企業、市町村の事業も加え、こういったイベントだけで年間100件程度を予定しています。

その下は、学生を会員として取り込み、県内企業に関しても法人会員ということで勧誘をしているところです。こうしたことで、d o t. におけるイベントや出会い、WEB上でも情報交流ができるという仕組みを構築して、これか

ら福岡からのU I Jターン就職に関しては、力を入れていきたいと考えています。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**浦野委員** 無事に4月18日にオープンできることをまずは祈っています。

何かイベントとか現時点でこんなイベントを考えているとか、具体的にそういうのがあったらちょっと教えていただいていたいいでしょうか。

**徳野雇用労働政策課長** カフェの通常営業に関しては、今、工事も順調に行われていまして、学生と新入生が一段落する18日をオープン予定にしています。具体的なイベントに関しては16ページの上段に、例えば、雇用労働政策課の中でO i t aアルムナイトと書いていますが、同窓会ということで、APUが世界各地でこういう会の集まりをしています。学生等に意見を聞いたところ、やはり同郷、同世代の方と出合いの場がないということで、こういったところを少人数から大人数から、いろいろな形でやったり、例えば、しごとカフェというのは、大分の企業の若手社員が福岡に出向き、学生と、これも少人数でどんなふう就活をしたのかとか、採用1年目の働き方はどういうふう生活しているのか、こういう話を聞きたいということで、今、福岡の学生の声を我々が集めています。要は大分に帰る選択肢が今までなかった学生に対して、大分の企業と出会い、選択肢が増えることで最終的にはU I Jターンにつながっていくと考えています。

**馬場委員** 関東、東京でも大分にUターンとか就職の部分というのはある程度やっているんですかね。

この福岡の方は、特に若い女性を大分にということだったと思うんです。関東、東京でやるいろいろなUターンのことと、ここの違いは、若い女性をこっちにということを重点にされているのかなと思うんですけれども、女子向けの魅力発信イベントとかもやられて、何で帰ってこないのかなという、その辺の方向にのっつて、どういうことを考えられているのかなと思うんですけれども。

**徳野雇用労働政策課長** 移住も含めて、今、福岡の女性というのは力を入れています。例えば、女子会みたいなイベントを来年も用意しています。それ以外にはUIJターンということで、東京、大阪含めて、そういった学生向けのイベント、それから移住イベントは引き続きやります。福岡に一番力を入れるのは、やはり大分から毎年1千人を超える学生が行っていますし、実際に福岡に就職している大分出身の方も数多くいます。そういったゆかりの方、あるいは関係ない方も含めて、実際に施設ができることによって毎週であったりとか、さきほどの少人数のイベントで、やはり大分に帰ったり、移住するという選択肢がなかなか福岡にお住まいの方には今までなかったということで、ここに力を入れることによって、当然数も増えます。また、若い方にこういったイベントなり情報が一番届くのかといったところを昨年、本年度もマーケティングチームで学生とか社会人の方に意見を聞きながらと、いろいろノウハウはありますので、そういったことを東京とか大阪にいるターゲットの方など他の地域にも展開していきたいと思っています。

**戸高委員** 福岡へは、皆さん大学から行かれる方も結構多いと思うんですけども、大学に対して県のアプローチは何かありますか。

**徳野雇用労働政策課長** 毎年1,200人ぐらいが高校から大学・短大へ行きます。それから、専門学校を入れるともう少し増えると思います。特に今回dot.が天神の大名地域にできますので、中心部ですと九大、福大、西南学院大、九産大、ここにはもう特に力を入れたい。

特に、私学に関しては、場合によっては協定みたいなものを大学と結び、大学からも大分の企業を紹介してもらえる、そういう仕組みができればなと考えています。

**大友委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

**小嶋委員** 皆さん御存じだと思うんですけども、dot.というのはどういう語源と一言うか、英名の背景はありますか。

**徳野雇用労働政策課長** 我々公務員の思考から

言うと、UIJセンターとか、そういう名前に合わせて何か柔らかい名前がいいのかなと思ったんです。昨年8月に、大分から福岡に進学した大学生、就職している人、それから就活浪人している方10名程度でチームを作り、いろいろな意見交換をする中で、短くてSNSで、要はかっこいい名前がいいと。できたら、大分は好きなだけけれど、あまり大分が付かない方がいいという意見もいただいて、それでいろいろな方たちとディスカッションする中で、dot.というのは点の意味なのですが、この意味が彼らにとって将来の進路を決める一つの経験になるといいなということがその語源です。

**小嶋委員** 業務内容とは全く関係ないということによろしいわけですね。

**徳野雇用労働政策課長** そうですね。要はこれで呼んでもらうことで学生そのものが親しみやすくなるという認識です。

**小嶋委員** 最後に大学生の話はずっとされているのですが、大分から福岡の大学に行って勉強するとか、18歳、19歳で今、福岡に行くわけですよね。4大に行くと4年生だから22歳までになるのですが、大分に住民票を持っていて行く子が結構いると思うんですね。そういう場合に、選挙の話になるんですけども、場合によってはその時期になるといいのかもしれないんですけども、選挙の案内なども公平公正にできたらと。主権者教育とかやるじゃないですか。要するに学生さん選挙に行きましょうよという宣伝を学校にするぐらいだから、どういう方法で地域で選挙できるよ、投票できるよという案内も時期になったらできるような仕組みだけはしておいていただくといいんじゃないかな。これは要望ですけども、よろしくお願いします。

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別のないようですので、これで商工観光労働部関係の審査を終わりますが、ここ

で、一言私からお礼を申し上げます。

〔大友委員長挨拶〕

〔高濱商工観光労働部長挨拶〕

〔工藤理事兼審議監挨拶〕

〔佐藤商業・サービス業振興課長挨拶〕

**大友委員長** これをもちまして、商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔商工観光労働部退室、企業局入室〕

**大友委員長** これより、企業局関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査に入ります。

第14号議案令和2年度大分県電気事業会計予算について執行部の説明を求めます。

**姫野総務課長** 第14号議案令和2年度大分県電気事業会計予算案について御説明します。

議案書では111ページから153ページにかけて提案していますが、お手元にお配りしている令和2年度予算概要及び商工観光労働企業委員会資料の1ページ目、令和2年度大分県企業局（電気・工水）当初予算（案）の重点事業で御説明します。

初めに、令和2年度予算概要のうち、令和2年度大分県企業局当初予算（案）の概要と書かれた資料の左側、電気事業会計を御覧ください。

まず、上の表、収益的収入及び支出です。

予算特別委員会でも御説明しましたが、表の一番下、収入の計から支出の計を引いた収支差額（B）－（A）は、4億6,239万9千円、税抜き純利益は欄外、参考に記載のとおり5,662万7千円を見込んでいます。

また、下の表、資本的収入及び支出ですが、表の中ほどのとおり、収入の計から支出の計を引いた収支差額（D）－（C）はマイナスの15億8,042万4千円となりますが、その下の積立金等の各財源で補填することとしています。

次に、委員会資料の1ページ、令和2年度大分県企業局（電気・工水）当初予算（案）の重点事業と書かれた資料の左側、電気事業を御覧

ください。

大分県企業局経営戦略を踏まえて、発電所リニューアルの推進、地震対策の計画的実施、経年施設の適切な修繕・改良工事等の実施、地域貢献、県政貢献等を予定していますが、これらのうち主な重点事業について御説明します。

まず、発電所リニューアルの推進の別府発電所ですが、これについては、写真が載った資料である電気事業会計当初予算（案）の重点事業の左上の写真を御覧ください。

別府発電所においては、発電所の大規模改修、いわゆるリニューアルに向け、令和6年度の運転開始を目指し土木・建築他詳細設計を行うこととしています。

次に、2点目の地震対策の計画的実施です。発電所建屋についてはリニューアル事業で更新予定の大野川・芹川両発電所を除き耐震工事が完了しているので、来年度は三つの発電所について、発電所建屋を除く付帯施設の耐震性能照査を行い、耐震が必要と判断されれば、必要な対策工事等を検討していきます。

次に、3点目のその他、経年施設の適切な修繕・改良工事等の実施の上から4番目の北川ダムとその下の芹川ダムの諸量処理装置及び放流自動警報装置更新事業ですが、ダムの水位等の情報を収集し、流入量等を計算する装置及び放流自動警報装置の更新工事について、それぞれ3年計画で実施しており、北川ダムは来年度が最終年度、芹川ダムは2年目と計画通り実施し、今後のダム管理に万全を期します。

最後に一番下の地域貢献、県政貢献ですが、来年度も芸術文化基金への繰出しを予定しています。

以上が、令和2年度大分県電気事業会計予算案です。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第15号議案令和2年度大分県工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

**姫野総務課長** 第15号議案令和2年度大分県工業用水道事業会計予算案について御説明します。

議案書では154ページから192ページにかけて提案していますが、こちらもお配りしている資料で御説明します。

初めに、令和2年度予算概要のうち、令和2年度大分県企業局当初予算（案）の概要と書かれた資料の右側、工業用水道事業会計を御覧ください。

まず、上の表、収益的収入及び支出です。

表の一番下、収入の計から支出の計を引いた収支差額（B）－（A）は1億2,010万5千円、税抜き純利益は欄外、参考に記載のとおり8,380万2千円の黒字を見込んでいます。

また、下の表、資本的収入及び支出ですが、表の中ほどのとおり、収入の計から支出の計を引いた収支差額（D）－（C）は、マイナスの9億3,590万1千円となりますが、その下のとおり各財源で補填することとしています。

次に、令和2年度大分県企業局（電気・工水）当初予算（案）の重点事業と書かれた資料の右側、工業用水道事業会計を御覧ください。

電気事業と同様に、経営戦略を踏まえて、重点事業として、給水ネットワークを用いたトンネル点検・補修、地震・津波対策の計画的な実施、IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化、浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新、経年施設の適切な修繕・改良工事等の実施等を予定していますが、これらのうち主な重点事業について御説明します。

まず、給水ネットワークを用いた隧道点検・補修ですが、これについては、写真が載った資料である工業用水道事業会計当初予算（案）の重点事業もあわせて御覧ください。

平成28年度に完成した給水ネットワークを活用することで、真ん中の地図の一番下にある白滝取水口から下流へ向かう3系統の送水ルートのうち1系統が災害事故等で機能不全に陥っても、他のルートを通じてユーザーへ給水することができるようになりました。また災害対応のみならず、平時には断水することなく、点線で示したそれぞれの隧道に人が入っての点検、補修が可能となったことから、現在、隧道の点検を計画的に進めています。

送水隧道火振・志村線補修設計委託は、平成30年度の点検結果をもとに、計画的な補修が必要な箇所について補修設計を委託するものです。なお、早急に補修を要する箇所については、昨年12月に補修工事を完了しています。

次に、重点事業の4点目、浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新の二つ目、埋設管路損傷調査業務委託ですが、これについては、工業用水道事業会計当初予算（案）の重点事業と書かれた資料の左下の写真を御覧ください。

送水隧道だけではなく、それ以外の埋設している管路についても、現在計画的に損傷調査を進めており、来年度は大津留浄水場から鶴崎方面へと伸びる管路について、損傷調査を実施します。

以上が、令和2年度大分県工業用水道事業会計予算案です。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**太田委員** これは収支予算書だけで、貸借対照表はないですか。例えば、損益勘定留保資金があといくらか、減価償却のもととなる数字がいくらかとか、その辺の資料は。

企業会計ですので、当然その裏付けとなる試算の部分を示していただかないと収支だけではなかなか分かりづらい部分があるので、その点だけ。（「どこかに載っていますか」と言う者あり）

**姫野総務課長** 貸借対照表については、工業用水は議案書の176ページから載っています。

**大友委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第37号議案大分県公営企業の設置等に関する条例等の一部改正についてですが、本案については、関係する福祉保健生活環境委員会に合い議をしていることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

**姫野総務課長** 第37号議案大分県公営企業の設置等に関する条例等の一部改正について説明します。

議案書では237ページになりますが、説明はお手元の商工観光労働企業委員会資料で行います。資料の2ページをお開きください。

まず、1改正の理由ですが、地方自治法において、地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責に関する規定が第243条の2として追加されることになりましたが、改正前の法律にあった第243条の2が、同じ内容のまま第243条の2の2に改正される条ずれが生じています。

この条ずれの部分を、企業局が所管する大分県公営企業の設置等に関する条例で引用していることから、2条例改正の内容のとおり規定の整備を行うものです。

また、3施行期日については、地方自治法の一部改正の施行日とあわせて、令和2年4月1日から施行したいというものです。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

なお、本案について、福祉保健生活環境委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことです。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案は、原案

のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

**姫野総務課長** それでは、経営戦略アクションプランの中間見直しについて御説明します。

お手元の商工観光労働企業委員会資料の3ページを御覧ください。

平成30年度から4年間を計画期間とするアクションプランが中間年を迎えたため、残り2年間で取り組む内容について見直し作業を行っており、これまで昨年12月の当常任委員会や外部の有識者からなる経営評価委員会で御意見をいただきました。経営評価委員会では、例えば2の(3)にあるように、目標指標として設定していた技術職員の研修受講数に対して、目標値の定め方として、研修に参加した人数ではなく、資格の取得件数を目標値にすべきという意見をいただいたので、目標指標を技術職員の資格取得件数に変更したところです。

お手元に見え消しの形の改訂版をお配りしていますが、12月の説明時からの主な変更点は、記載内容に合わせた写真の入替えと、向こう2年間の事業費に置き換えたという2点です。改訂版の11ページを御覧ください。

令和2年度に実施する事業に合わせて別府・阿蘇野川両発電所の写真に入れ替えるとともに、4年間の事業費総額を向こう2年間の事業費総額に置き換えました。今月末には改訂・公表したいと考えています。

以上で経営戦略アクションプランの中間見直しについて説明を終わります。

**大友委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないようですので、これで企業局関係の審査を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔大友委員長挨拶〕

〔岡本企業局長挨拶〕

〔麻生理事兼次長挨拶〕

〔姫野総務課長挨拶〕

〔鈴木工務課長挨拶〕

〔長井総合管理センター長挨拶〕

**大友委員長** これをもちまして、企業局関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔企業局退室、労働委員会事務局入室〕

**大友委員長** これより、労働委員会関係の審査に入ります。

まず、第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**後藤労働委員会事務局長** 労働委員会関係の当初予算について御説明します。

お手元の令和2年度予算に関する説明書の218ページをお開き願います。

当労働委員会が関係します歳出科目は、第5款労働費、第4項労働委員会費で、予算合計額は表の右上にあるように8,425万2千円です。

その内訳は、第1目委員会費1,299万4千円と、第2目事務局費7,125万8千円となっています。

まず、第1目委員会費の内容ですが、中ほどの事業名欄に記載のとおり、委員報酬の979万5千円と運営費の319万9千円です。

委員報酬は、定例総会での審議や不当労働行為事件の審査等についての報酬です。運営費は、委員が行う労働争議の調整や個別労働関係紛争のあっせんに係る報酬、定例総会や各種会議への出席旅費など、委員の活動に要する経費です。

次に、第2目事務局費の内容ですが、中ほどの事業名欄にあるように、給与費が6,243万3千円と運営費が882万5千円です。

給与費については、事務局職員8名の人件費、運営費については、会計年度任用職員2名に係る経費のほか、事務局が行う不当労働行為事件、

労働争議の調整事件等の調査や各種ブロック会議への出席等に要する事務的経費です。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御異議もないので、これで質疑を終わります。これより、さきほど審査しました商工観光労働部関係部分とあわせて、裁決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

**後藤労働委員会事務局長** お手元にお配りしている商工観光労働企業委員会資料の1ページをお開き願います。

初めに、1不当労働行為事件の審査ですが、令和元年は、平成29年に申立てのあった継続案件1件と新規案件2件の合計3件を取り扱いました。

まず、一番上の平成29年第1号についてです。

表の左から2番目、事件の概要欄を御覧ください。

本件は、管理職から降格され、賃金を引き下げられた労働者が合同労組に加入し、賃金回復等の団体交渉を途中で拒否され、ストライキなどを経て、解雇されたことから、平成29年8月に、団体交渉の実施、解雇の撤回と原職復帰等を求め救済申立てがあったものです。

労働委員会では、委員調査等9回、審問4回などの審査を行う一方、延べ3か月にわたり和解協議を行いました。合意に至らず、最終的に全部救済の命令書を発出し、昨年7月22日に終了しました。

次に、その下の平成31年第1号についてで



す。

本件は、会社に不利な情報を組合が外部に漏らしたと考えている会社が、団体交渉の内容を外部に開示しないことを組合が誓約しなければ団体交渉に応じられないとしていることが、正当な理由のない団体交渉拒否に当たるかが争われている案件です。

また、転籍を強要されたことが原因で病気になり休職した組合員の復職要求について、復職の時期は会社が判断するとして拒否していることが不利益取扱いに当たるかについても争われています。

4月に、団体交渉の実施、組合員の復職と復職までの間の賃金相当額等の支払等を求める救済の申立てがあり、調査と並行して和解協議を行い、本年に繰り越したところです。なお、現在も、審査手続や和解協議を重ねているところです。

次に、その下の令和元年第2号についてです。

本件は、労使関係の確立に関する協定書及び暫定労働協約書の署名欄に会社代表者が氏名のみを自署したものについて、後日になって会社が適正な社内手続を経たものではなく無効であると主張するとともに、念のため解約を予告する文書を組合に送付したことが支配介入に当たるかが争われている案件です。

9月に、協定書及び暫定労働契約を有効なものとして取り扱うことを求める申立てがあり、委員調査等を行い本年に繰り越しましたが、労働委員会として和解の調整に取り組んできたところ、両当事者から合意が得られ、明後日25日に和解に関する協定書を締結し、解決する予定となっています。

次に、2調整の(1)労働争議(集団的労使紛争)のあっせんですが、2件を取り扱いました。

まずは、令和元年第1号についてです。

本件は、労働条件が採用時に示されたものと異なっていたため2週間で退職したアルバイトの労働者が、合同労組に加入し、組合は組合員の未払賃金の支払を求める団体交渉を要求したものの会社側が交渉に応じなかったことから、

団体交渉の促進をあっせん事項とする申請がなされた案件です。

団体交渉の日程、場所の調整を労働委員会が仲介することで、団体交渉が実施されることとなり、組合から取下書が提出されたものです。

続いて、令和元年第2号についてです。

本件は、会社役員から退職を強要されたパートタイマーの労働者が、合同労組に加入し、組合の団体交渉により、職場復帰できることとなったものの、会社から示された復帰後の勤務労働条件がストレスとなり体調を崩し、出勤できなくなりました。組合は、労働条件について改めて団体交渉を申し入れましたが、会社は条件を付し交渉に応じなかったため、退職強要され働けなくなってからの賃金の支払、退職強要等パワハラに対する謝罪等を求めるあっせんが申請された案件です。

あっせんでは、本件に至った一連の経緯に対し会社側から遺憾の意を表すること、解決金を支払うことなどで双方が合意し、解決に至りました。

最後に、2調整のうち、(2)個別労働関係紛争のあっせんは、2件を取り扱いました。

まずは、令和元年第1号についてです。

本件は、業務縮小に伴う希望退職者募集の対象となった労働者が合同労組に加入し、整理解雇を行うこととした法人に解雇を予告されたことから、組合は労働者の解雇の撤回を求め団体交渉を行うも不調に終わったため、組合員は組合と相談の上、元年5月に解雇の撤回を求める個別労働関係紛争としてあっせん申請を行ったものです。

あっせんでは、組合員は体調不良のため就労が困難であり、法人との関係修復も難しいことから、法人都合による退職として取り扱うこと、解決金を支払うこと等で労使双方の合意が得られ、解決に至りました。

次に、令和元年第2号です。

本件は、部下へのパワハラと研修参加費の不正請求を理由に降格及び戒告処分を受けた労働者が、合同労組に加入し、組合が降格人事と降給、戒告処分の撤回を求めて団体交渉を行った

ものの不調に終わったことから、組合員は組合と相談の上、降格人事及び懲戒処分撤回、降格に伴う賃金の回復等を求める個別労働紛争としてあっせんを申請し、本年に繰り越したものです。

本年1月のあっせんでは、当事者それぞれが自己の正当性を強く主張し、歩み寄り望めないと判断されたため、打切りとなりました。

以上、簡単に各事件の審査等の状況を御報告しましたが、お手元に労働委員会の概要と令和元（平成31）年の1年間の活動をまとめた大分県労働委員会会報をお配りしています。この16ページ以降に、より詳しくまとめているので、後ほど御覧いただければと存じます。

**大友委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**後藤委員** ちょっと教えてください。詳しくないので。合同労組とは何ですか。

**後藤労働委員会事務局長** 合同労組は、労働組合といいますと、企業体労働組合というものを通常皆さん想定されるんですけども、合同労組というのは企業を越えて、個人の資格で入ることができる労働組合です。地域単位であったり、職域単位であったりします。そういったものです。

**後藤委員** 大分ふれあいユニオン。

**後藤労働委員会事務局長** そうですね。

**大友委員長** 別に御質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないようですので、これで労働委員会関係部分の審査を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔大友委員長挨拶〕

〔後藤労働委員会事務局長挨拶〕

〔江藤調整審査課長挨拶〕

**大友委員長** これをもちまして、労働委員会関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔労働委員会事務局退室〕

**大友委員長** この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないようですので、最後に私から、一言御挨拶申し上げます。

〔大友委員長挨拶〕

**大友委員長** これをもちまして、商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れさまでした。